

公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

1. 電子調達システムの利用

本調達は、府省共通の「電子調達システム」(https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/) を利用した応札及び入札手続により実施するものとする。

ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項

- 1) 委託業務の名称 **令和6年度四国管内合同宿舍施設改修設計業務**
- 2) 委託業務内容 **改修等工事の発注用設計図書等作成業務**
- 3) 対象工事の名称 ①令和8年度鉄砲場住宅1号棟内装その他改修工事
②令和8年度桑原住宅1号棟外壁その他改修工事
③令和8年度桑原住宅2号棟外壁その他改修工事
④令和8年度三津浜住宅3号棟外壁その他改修工事
⑤令和8年度三条住宅1号棟エレベーター改修工事
⑥令和8年度屋島住宅1号棟ほか1棟電気設備照明器具改修工事
⑦令和8年度深田住宅1号棟電気設備照明器具改修工事
⑧令和6年度番町住宅集合インターホン設備改修工事

4) 工事場所

- ①香川県高松市西宝町2丁目10-3外
- ②愛媛県松山市桑原6丁目7-18外
- ③愛媛県松山市桑原6丁目7-18外
- ④愛媛県松山市松江町5-55外
- ⑤香川県高松市三条町571-1外
- ⑥香川県高松市屋島西町1403外
- ⑦香川県高松市木太町1992
- ⑧香川県高松市番町4丁目15-18

5) 履行期間 契約締結日から令和7年3月18日(火曜日)まで

6) 競争参加申請書等の提出締切日時及び場所

日 時 **令和6年4月18日(木曜日) 17時まで(必着)**
場 所 四国財務局 管財部 管財総括第二課

入札に参加を希望する者は、3. の事項を確認のうえ、入札説明書等の配付を受けた後、上記期限までに紙による「競争参加申請書」等を提出又は紙を保存形式PDF化し本調達案件を電子調達システムに登録のうえ申請すること。

7) 入札書の受領期間

・システムによる場合

令和6年4月23日(火曜日) 9時から
令和6年4月24日(水曜日) 10時30分まで(必着)

・紙による場合

令和6年4月24日(水曜日) 10時15分から10時30分まで(必着)

場 所 高松サンポート合同庁舎 南館7階 専用会議室

方 法 持参すること(代理人が入札する場合は、委任状を提出後)

8) 開札の日時及び場所

日 時 **令和6年4月24日(水曜日) 10時40分**

場 所 高松サンポート合同庁舎 南館7階 専用会議室

9) 上記6)から8)については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。また国の事情、災害又はやむを得ない事由が生じた場合は本入札を延期又は取り止めることがある。

3. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号、以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

3) **令和5・6年度財務省四国地区競争参加資格審査**において、業種区分が「**測量・建設コンサルタント等(建築士事務所)**」で「**A**」、「**B**」又は「**C**」等級に格付けされており、責任をもって業務を完成することができる者であること。

なお、本競争について、一の会社(法人)からは一の競争参加申込みしかできない。

4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。

なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者。

5) 各省各庁(独立行政法人等を含む)から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む)であること。

6) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官等が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは当局の入札等の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

7) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

8) 4.により入札説明書等の配付を受けていない者は、入札に参加できないものとする。

9) 本件入札に係る提出書類等の作成等に要する費用は、すべて競争参加者の負担とする。その他詳細は入札説明書による。

4. 入札説明書・仕様書等配付終了日時及び場所

1) 日 時 **令和6年4月17日(水曜日)までの**
9時から12時 及び 13時から17時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

2) 場 所 四国財務局 管財部 管財総括第二課
徳島財務事務所 管財課
松山財務事務所 管財課
高知財務事務所 管財課

3) 注 意 郵送による配付を希望する場合は、4.4)の期限までに4.5)に事前連絡のうえ、郵送に必要な切手を貼付し住所を明示した返信用封筒(A4が入る定形外郵便、レターパックプラス又はレターパックライト)を4.5)に郵送すること。

4) 事前連絡期限 **令和6年4月11日(木曜日)までの**
9時から12時 及び 13時から17時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

5) 事前連絡先 〒760-8550
香川県高松市サンポート3番33号
四国財務局 管財部 管財総括第二課
電話(087)-811-7780(代表)(内線427, 428)

5. 保証金

1) 入札保証金 免除。

2) 契約保証金 原則納付。

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは前払金保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

6. 入札金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7. 入札の無効

競争参加の資格のない者のした入札及び入札説明書並びに入札心得書において示した条件に違反した入札は無効とする。

8. 契約書作成の要否

要する。

令和6年4月2日

支出負担行為担当官
四国財務局総務部長 榎本 隆